

第4回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会

幹事会

日時：令和6年9月17日(火)19時より

場所：岩村コミュニティセンター 2階大会議室

1. あいさつ

2. 議題

(1) 課題 No. 2 校歌の制定について

(2) 課題 No. 3 校章の制定について

(3) 課題 No. 4 校訓の制定について

(4) 課題 No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて

第4回 恵那南地区統合中学校 準備委員会 幹事会

日 時 令和6年9月17日（火）
19時00分から
会 場 岩村コミュニティセンター
2階 大会議室

恵那南地区統合中学校準備委員会



1

第4回 幹事会

○議題

- ・課題No.2 校歌の制定について
- ・課題No.3 校章の制定について
- ・課題No.4 校訓の制定について
- ・課題No.5 制服・体操服・かばん・上履きについて

恵那南地区統合中学校準備委員会

2

校長会への意見聴取

・「校歌」「校章」

→準備委員会を中心に令和8年4月に間に合うように検討を進めてほしい。

これまでの総務部会での主な意見

- ・同窓会などで歌えるように、校歌はあったほうがいい
- ・作詞・作曲は恵那市・岐阜県にゆかりのある人を
- ・恵南出身者の言葉を歌詞に取り入れてみては(佐藤一斎等)
- ・生徒の意見も取り入れてみては
- ・有名なミュージシャンに委託するのもあり
- ・地域の特色などを(歌詞に)入れて
- ・恵那南高校の校歌は音楽の先生が作曲した。歌詞は生徒に聞いて作った

委託先の決定方法について

総務部会案

校歌策定委員会を立ち上げる

- 役割 校歌のイメージ等の決定
委託先の決定
提出された校歌の可否の判断
校歌案を準備委員会へ提出
(途中段階含む)

- 委員 校長代表・音楽教諭・部会代表
事務局代表・音楽精通者・・・

歌詞に入れたい言葉を子どもから聞く

対象：恵那南地区の小学4年生～中学3年生

回収方法：各学校を通じて配布・回収

募集用紙：「別紙1」参照

校章の決定フロー(案)

- ①校章案の募集
- ②校章案候補の選定
- ③校章案の投票

①校章案の募集

募集要項案 「別紙2」のとおり
周知方法 広報えな同時配布
ホームページ

②校章案候補の選定

総務部会案

校章選定委員会を立ち上げる

○役割 募集要項・募集方法の決定

デザインの修正

応募のあった校章の中から優秀作を

数点選出する

校章案(複数)を準備委員会へ提出

○委員 校長代表・美術教諭・部会代表
事務局代表・デザイン精通者・・・

③校章案の投票

誰が投票するか

- A 南地区小・中学生
- B 南地区在住者
- C 南地区在住者＋南地区中学校出身者
- D 恵那市在住者
- E 恵那市在住者＋南地区中学校出身者
- F 誰でも

○校長会から意見

学校教育目標とも大きくかかわる。また、統合後の学校の状況も踏まえ、時間をかけて決めていきたい。そもそも校訓のない学校もある。

⇒開校後、新しい中学校にて校訓を策定するかどうかも含めて検討を行う。統合準備委員会としては検討を行わない。

令和5年度の総務部会

- アンケートを実施し、方向性として、制服・ジャージは指定のものとするこ
と制服はジャケットスタイルで下は選
択できるものにするのがよいとの形
で意見をまとめた。

6 年度

	4月	5 月	6月	7 月	8 月	9月	10月	11月	12月	1月	2 月	3 月
部会		顔合わせ・協議内容説明			経過報告・意見聴取			方向性の確認		経過報告・意見聴取		
事務局			課題整理									
学校			業者面談			たたき台検討			業者選定			
			学校への調査・照会									

7 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会	顔合わせ・協議内容説明			経過報告・意見聴取				経過報告・意見聴取				
事務局 学校	学校・保護者への周知											

業者面談

- ・制服制作のスケジュールの確認
→早めに議論を進められるとよい。令和7年4月には生地等の生産を始める必要がある。
- ・既存の制服販売店での販売について
→制服が決定後、調整を行い、販売できるようにする。
- ・制服を生徒等の意見を取り入れて決めることは可能であるが、2～3ヶ月かかる。

校長会からの要望(その1)

- ・恵那南地区の販売店で購入できるようにしたい。
- ・学校の生徒数が開校後減少していくことが想定される。制服の製造業者が製造を断るようにならないようにしたい。
- ・中学生は身長差、体形差が非常に大きい。また、LGBTQ等の観点にも配慮が必要である。どの中学生も自分に合う制服を購入できるようにしたい。
- ・令和8年度以降、旧の中学校の制服やジャージについては、年限を特に絞ることなく、着用を認めていきたい。

校長会からの要望(その2)

- ・制服のルール等のきまりについては、学校で決めていきたい。制服のデザイン等については、入学する児童・生徒や保護者の幅広い意見を参考にする必要があり、準備委員会(総務部会)で動いてほしい。令和8年度開校時に、新入生・在校生とも新しい制服・ジャージを着用できるようにするために、準備委員会(総務部会)で速やかに方法やスケジュールを決めてほしい。

課題整理

- ①制服選定と制服着用について整理
- ②制服選定にあたり、学校と準備委員会と事務局の役割分担
- ③制服・体操服・かばん・上履きの議論の順番

①制服選定と制服着用について整理

- ・選定
→学校と準備委員会、事務局で役割分担をし、取り組む。
- ・着用ルール
→学校を中心に決める。開校後の生徒の状況も考え、柔軟に対応(令和8年度以降も旧の中学校の制服やジャージについては、年限を特に絞ることなく、着用を認めていく)。

②学校と準備委員会と事務局の役割分担

- ・学校
→中学生の快適かつ規律ある生活ができるよう着用ルール等を作成する。選定について、専門的立場から意見を述べる。
- ・準備委員会
→児童・生徒や保護者の意見を参考に指定の制服を決めていく。
- ・事務局
→スケジュール管理や製造業者・販売業者との交渉・選定をし、令和8年4月に間に合うようにする。

③制服・体操服・かばん・上履きの議論の順番

- ・制服
→速やかに議論を進める。
- ・体操服
→制服に準じて議論を進めていく。
- ・かばん
→中学生の健康面や統合中学校のロッカーサイズ、学校生活でかばんに入れるものの量を判断し、学校中心に決める。
- ・上履き
→防災等の安全面や体育の授業との利用の有無を含め、学校中心に決める。

6 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会		顔合わせ・協議内容説明		経過報告・意見聴取		経過報告・意見聴取			経過報告・意見聴取		経過報告・意見聴取	
事務局 学校			課題整理		業者選定		制服コンペ実施			制服案確定		業者契約
			業者面談									
			学校への調査・照会									

7 年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会	顔合わせ・協議内容説明					経過報告・意見聴取				経過報告・意見聴取		
事務局 学校	制服見本作成の確認				制服見本の確認・周知				入学説明会			

恵那南中学校の校歌を作ろう ♪

恵那南地区の小・中学生のみなさんへ

令和8年4月に、岩邑中学校、山岡中学校、明智中学校、串原中学校、上矢作中学校が統合され、恵那南中学校が誕生します。新しい中学校の新しい校歌の歌詞に入れるフレーズをみなさん一緒に考えてください。今の校歌から使いたい言葉や、今後に残していきたい風景、友達に贈りたい言葉など何でもかまいません。校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズを教えてください。

1	
2	
3	
4	
5	

※ 5つ以内なら、いくつでもかまいません

学校名 _____ 学校 _____ 学年 _____ 年

氏 名 _____



＜問い合わせ＞

恵那市恵那南地区学校統合準備委員会 総務部会
事務局 恵那市教育委員会 学校統合準備室
電話：0573-26-6849

恵那南中学校校章デザイン募集要項（案）

募集内容

令和 8 年 4 月に恵那南地区にある岩邑中学校・山岡中学校・明智中学校・串原中学校・上矢作中学校の 5 校が統合され、恵那南中学校が誕生します。恵那南中学校では、「未来を作る」＝予測困難な未来を切り開いていけるよう、夢を持ち、努力する生徒、「人とつながる」＝多くの人との出会いの中で、自他ともに認めあい、高め合える生徒、「地域とあゆむ」＝地域の魅力や課題を知り、地域の中で学び、考え行動できる生徒を育てていきます。そんな恵那南中学校の校章デザインを募集します。

応募資格 どなたでも応募できます

応募期間 令和 6 年〇月〇日～令和 6 年〇月〇日

応募方法 郵送またはメール
市役所開庁日に恵那市教育委員会まで持参

応募条件

- ・学校名や由来などがイメージでき、新たな学校のスタートにふさわしい作品であること。
- ・カラー、単色は問いませんが、カラーの場合、単色で表現してもイメージが損なわれないものとしてください。
- ・デザインの説明・デザインへの思いは必ず記入してください。
- ・画材は自由です。にじみ、ぼかし、かすれなどの表現は避けてください。
- ・第三者が著作権等の権利を有する著作物等を利用しているものでないこと。
- ・作品は、自作で未発表のものに限ります。
- ・AI により作成したデザインの応募は禁止とします。
- ・応募は 1 人 1 点までです。
- ・グループで作成した校章案も可とします。

留意事項

- ・必要事項の記載がない応募は無効となります。
- ・応募されたデザインの著作権を含む一切の権利は、恵那市教育委員会に帰属します。
- ・応募作品は、色彩の変更を含めた補作・修正を行う場合があります。
- ・作品の著作権等について、第三者から異議申し立て、苦情などがあつた場合、費用負担などを含め応募者が対応するものとします。（デザインの類似、盗用などが認められた場合は、採用を取り消します。）

- ・応募作品は返却しません。また、応募者個別に結果を通知しません。
- ・応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- ・応募に係る個人情報は、この目的以外で使用しません。